

# 白老町行財政改革推進計画

時代に即応した行政サービスが提供できるまち

(令和3年度～令和10年度)

令和3年4月

白老町企画財政課



# 目次

## 第1章

### 「過去」から知る「現在地」

---

- 1 これまでの取り組み ..... 1
- 2 白老町の「今」..... 9

## 第2章

### 「未来」への道しるべ【推進計画】

---

- 1 基本方針 ..... 10
- 2 取り組みの柱..... 12

## 第3章

### 共に創る「未来」の姿【実施計画】

---

- 1 個別の取り組み ..... 16
- 2 財政収支見通し ..... 31

## 第4章

### 「現在」、私たちにできること

---

- 1 まちづくりのバトンを「未来」へ ..... 36

資料編 ..... 巻末 5P

## 1 これまでの取り組み

### (1) これまでの行財政改革の取り組み

白老町では「第1次白老町行政改革大綱」から「第5次白老町行政改革大綱」に至るまで、5次にわたり行政改革大綱及び大綱毎の集中改革プランを策定し、効率的な行政運営の実現と町民サービスの向上に取り組んできました。

また、財政面においても、平成10年度の「白老町財政健全化計画」を皮切りに、平成16年度に「白老町財政改革プログラム」、平成19年度に「白老町新財政改革プログラム（平成23年3月改訂）」、平成25年度に「白老町財政健全化プラン（平成29年3月改訂）」を策定し、財政の建て直しにむけた取り組みを進めてきました。

これまで行政改革と財政改革は、町の財政状況等により分離して進めてきましたが、今後はこれらを一本化して、行政改革大綱と財政健全化プランに代わる計画として、「白老町行財政改革推進計画」を策定し、方向性を示す「推進計画」と実施項目を示す「実施計画」で構成することとします。

### ■これまでの計画

策定年月	計 画 名
昭和 60年 3月	第1次白老町行政改革大綱 (昭和 60 年度～昭和 63 年度)
平成 元年 3月	第2次白老町行政改革大綱 (平成 元年度～平成 8 年度)
平成 9年 9月	第3次白老町行政改革大綱 (平成 9 年度～平成 13 年度)
平成 10年 9月	白老町財政健全化計画 (平成 10 年度～平成 15 年度)
平成 14年 6月	第4次白老町行政改革大綱 (平成 14 年度～平成 19 年度)
平成 16年 12月	白老町財政改革プログラム (平成 16 年度～平成 19 年度)
平成 20年 3月	白老町新財政改革プログラム (平成 19 年度～平成 28 年度)
平成 21年 3月	第5次白老町行政改革大綱 (平成 20 年度～令和 2 年度)
平成 23年 3月	白老町新財政改革プログラム 第1次改訂版 (～平成 28 年度)
平成 26年 3月	白老町財政健全化プラン (平成 26 年度～令和 2 年度)
平成 29年 3月	白老町財政健全化プラン 改訂版 (～令和 2 年度)

## (2) 第5次白老町行政改革大綱（平成20年度～令和2年度）の取り組み

第5次白老町行政改革大綱では、新財政改革プログラムの取り組みを基本に、「町民と行政が共に築く“新生しらおい”の実現」を目標に掲げ、「公共サービスの重点化」、「効率的な行政運営」、「財政の再建」の3つの基本方針のもと行政改革に取り組み、平成29年度からは第4次集中改革プランとして5つの改革方策、8つの改革項目と17の取組項目を進めてきました。

### 基本方針1 公共サービスの重点化

公共サービスを可能な限り低下させることなく、行政運営を維持できる範囲内で白老町新財政改革プログラムに基づき職員数の削減を行なったほか、行政効率や効果等を十分に検討しながら、必要性の薄れた事務事業を廃止し、民間でのサービス提供が可能な事務事業について、民間委託、民間移譲を推進してきました。

また、町民の積極的な町政参画を促し、町民と行政との役割分担を推進し、町自らが担う公共サービスの重点化を図ってきました。

#### 【主な取組項目】

- ・小中学校の統廃合
- ・社台公民館、東町福祉館の廃止
- ・町立保育園の統廃合及び民間移譲
- ・萩野公民館の指定管理者制度導入

### 基本方針2 効率的な行政運営

新財政改革プログラムを推進する体制として、簡素で効率的な組織・機構の構築を目指し、併せて様々な行政課題に対応できる人材の育成や電子自治体の推進を進めたほか、職員定数や給与等についても抑制する管理運用を推進し、効率的な行政運営に努めてきました。

#### 【主な取組項目】

- ・組織機構改革の実施
- ・人事評価制度の再構築及び運用
- ・職員提案制度の実施
- ・戸籍電子情報システムの導入
- ・時間外、休暇管理システムの導入

### 基本方針3 財政の再建

歳入規模に見合った歳出とするため、歳出を抑制するとともに、新たな自主財源の確保に努めるなど歳入の増加策に取り組みました。特に多くの赤字を抱えていた特別会計、企業会計について赤字の解消と経営の健全化に努めてきました。

## ■第4次集中改革プランの取組状況

目標	基本方針	改革方策	改革項目	NO	取組項目	
町民と行政がともに築く“新生しらおい”の実現	1 公共サービスの重点化	(1) 事務事業の再編・整理・廃止・統合	① 事務事業の見直し	1	事務事業評価の実施	
				2	外郭団体への関与の見直し	
			② 公共施設の適正配置及び有効活用	3	用途廃止施設等の活用・処分	
		(2) 民間活力の活用	(2) 民間活力の活用	③ 指定管理制度の活用	4	指定管理者制度の活用
					④ 民間委託等の推進	5
				⑤ BPRの手法やICTを活用した業務の見直し		6
					7	窓口業務の見直し
				8	庶務業務の効率化	
				9	知識・経験・情報の共有化の実施	
		(3) 地域協働の推進	(3) 地域協働の推進	⑥ 町民協働のまちづくりの推進	10	官民協働によるまちづくりの推進
	11				男女共同参画及び若年層の行政参画の推進	
	2 効率的な行政運営	(4) 組織・機構の見直し	⑦ 簡素で効率的な組織・機構の構築	12	組織の再編・見直し	
				13	職員の定員管理と給与の適正化	
				14	時間外勤務の縮減	
		(5) 人材育成の推進	(5) 人材育成の推進	⑧ 職員の意識改革と能力開発	15	人材育成研修の充実
					16	人事評価制度の実施
					17	職員提案制度の実施

取 組 状 況	
1	・各課各グループを対象に事務事業見直しに関するヒアリングを実施し、事務事業の統廃合、民間委託、システム導入による事務効率化に関する具体的な提案を集約。
2	・町の第3セクター株式会社白老振興公社を解散、既存業務を引き継ぐ町の外郭団体として、一般社団法人しらおい振興センターを設立（令和2年度）。
3	・白老町公共施設等総合管理計画に基づき、遊休資産の売却、譲渡や用途転用などの有効活用を検討、活用の可能性の低いものは計画的に除却を進め、緑丘町職員住宅（令和元年度）、旧給食センター（令和2年度）施設等の解体を実施。今後も引き続き、未使用の公共施設の土地、建物を民間活力により利活用し、他用途転換を実施する。
4	・平成30年度で指定管理期間が終了する萩野公民館他3施設の指定管理者制度継続を決定し、指定管理者を選定。 ・令和元年12月から白老駅北観光商業ゾーンの管理運営に指定管理者制度を導入し、一般社団法人白老観光協会を指定管理者に選定。
5	・総務省が進める地方行政サービス改革に基づき、窓口業務の民間委託等について検討。 ・事務事業見直しヒアリングの結果に基づき、町民サービスの影響、費用対効果を検証し、可能なものから民間委託を進めることとし、令和2年度より庁舎清掃、施設草刈、学校給食事務補助、病院夜警業務等の民間委託を実施。
6	・平成30年4月から海の子保育園を(学)登別立正学園と協定締結し公私連携型認定こども園に移行。 ・唯一の町立保育園となるはまなす保育園、子ども発達支援センターの機能強化を図る。
7	・窓口の申請手続を簡素化、待ち時間の短縮を図るため、申請書発行システムの導入を検討。 ・平成28年度に設置した総合窓口の機能強化について検討。（今後、委託手法を検討）
8	・人事給与計算システムの更新に伴い、時間外勤務、休暇申請等の電子化を実施。 ・各課で実施している郵便物の封詰め作業等の単純作業について「短期アルバイト登録制度」を試験的に導入。正職員の業務量及び時間外勤務削減の効果が見られたが、登録人数が少なく本格導入には至らなかった。
9	・庁内LAN（グループセッション）内に「白老町ナレッジベース」フォルダを作成し、コンプライアンス指針や人材育成基本方針、各種業務マニュアル等を収納、職員が検索、閲覧することで知識・経験・情報等を共有化。
10	・協働が進化した多文化共生のまちづくりに向けて、若手町職員で組織する協働のまちづくり推進班を中心に「白老みらい創りプロジェクト」による町民との対話を各地区で開催（令和元年终了）。 ・平成30年6月に白老町ががんばる地域コミュニティ応援事業補助金制度を開始。 ・平成31年2月に東京大学先端科学技術研究センターとの包括連携協定を締結。（子どもとのイベント開催）
11	・町付属機関委員等の女性委員の割合を増加。 ・平成31年度より女性消防職員の採用を決定。 ・令和2年度に第5次白老町男女共同参画計画あいプランを策定。
12	・平成17年度より導入しているグループ制を検証した結果、組織の肥大化、職員数の減少により本来のグループ制のメリットが活かされていないことから、改めてグループ制の見直しに着手。 ・アイヌ総合政策課、子育て支援課の設置、象徴空間周辺整備課の廃止等、重要施策の実現に向けて、組織の再編・見直しを実施。 ・令和3年4月に組織機構改革を実施、今後、段階的に再編・見直しを予定。
13	・平成29年3月に策定した第3次白老町定員管理計画を基に適正な定員管理を実施。令和2年度（4月1日現在）、計画人数269名に対し実績人数266名。（令和3年度から第4次白老町定員管理計画を策定予定） ・財政健全化プランの進捗に合わせて職員給料削減を段階的に緩和し、令和元年度をもって職員給料削減を終了。
14	・平成29年度に労使協働による「白老町働き方改革・職場環境改善推進会議」を設置し、職員意識調査等を実施、その結果等の分析や、「業務改善の手引き」「時間外勤務・休日勤務に関するルール」「ノー残業デー実施の手引き」等を作成。 ・平成28年度、時間外数29,937時間、時間外手当支給額69,569千円に対し、令和元年度、時間外数25,849時間、時間外手当支給額56,894千円、それぞれ13.7%、18.2%削減された。
15	・白老町人材育成基本方針、白老町職員研修計画に基づき、業務改善研修、課長職研修、主幹・主査職研修、中堅職員研修等の各種研修を実施。平成28年度の研修参加職員数200名に対し、平成30年度研修参加職員数358名に増加、令和元年度はコロナウイルス感染症の影響により研修参加職員数は256名に減少。 ・研修派遣制度を充実し文化庁、北海道開発局、北海道へプラン期間中に延べ5名の職員を派遣。
16	・平成28年度から再実施している人事評価制度を全職員に対し1月1日基準日で実施。評価結果を昇格及び人事異動に活用。再導入から5年を経過し制度が職員に浸透しつつある。 ・評価結果の昇給、勤勉手当、分限処分等の処遇反映に向けた制度の確立は実施に至らず継続課題。
17	・職員からの事務事業及び業務改善提案制度を導入、これまでに11件の提案があり5件は実施済み、4件については実施に向けて検討中。 ・優秀な提案を行った職員には、人事評価制度の業績評価に処遇反映を目指したが、至らなかった。

### (3) 白老町財政健全化プラン（平成26年度～令和2年度）の取り組み

白老町では、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に規定する財政再生団体への転落を回避するために、平成20年3月に「白老町新財政改革プログラム」を策定し、財政健全化に向けた様々な取り組みを行いました。

しかしながら、長引く景気の低迷や人口減少とともに急速に進む少子・高齢化により、歳入の根幹をなす町税が減少する一方で、行政需要が拡大し財源不足が深刻な状況になってきたことから、これまで以上に徹底した行財政改革を行うため、平成26年3月に「白老町財政健全化プラン（以下「プラン」）」を策定しました。

将来にわたって必要な行政サービスを安定して提供できる自立したまちとしての行財政基盤の強化を図るため、①政策課題への対応、②職員の意識改革と町民との情報共有、③経営感覚をもった行財政運営の3項目を取り組み姿勢とし、目標として下記の項目を掲げて取り組みました。

- (1) 収支均衡を図り実質赤字比率、連結実質赤字比率を発生させません。
- (2) 「公債費負担適正化計画」に基づき実質公債費比率を18%未満に改善します。
- (3) 世代間の公平の視点から将来への過度な負担を先送りしないよう将来負担比率を低下させます。

平成29年には、プランの着実な実行により財政状況が徐々に改善の兆しを見せていたことから、中長期的展望に重点を置き、将来に目を向けた投資など、必要な財政出動を可能とする内容を志向したプランの見直しを行い、①財政規律の遵守、②中長期的展望による予算編成、③適切な町民サービスの提供を新たな取り組み姿勢とし、新たな短期目標（計画期間内に達成すべき目標）として下記の項目を掲げて取り組みました。

- (1) 実質公債費比率18%未満を達成するとともに14.0%以下を目指します。
- (2) 将来負担比率100%以下を目指します。
- (3) 連結実質赤字比率を発生させません。
- (4) 積極的な基金積立（財政調整基金は標準財政規模の10%以上）を行います。

短期目標として掲げている4項目については、計画期間内にすべて達成される見込みであり、計画期間内の収支状況及び指標については次のとおりです。



## ■ 収支の状況

(単位：百万円)

内 訳		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
歳入	プラン	9,986	9,134	10,994	10,438	10,420	9,743	10,257
	実績	11,022	10,409	11,018	11,078	11,982	12,055	-
	差引	1,036	1,275	24	640	1,562	2,312	-
歳出	プラン	9,986	9,076	10,671	10,192	10,373	9,603	10,047
	実績	10,640	9,967	10,473	10,562	11,339	11,582	-
	差引	654	891	△ 198	370	966	1,979	-
収支	プラン	0	58	323	246	47	140	210
	実績	382	442	545	516	643	473	-
	差引	382	384	222	270	596	333	-

## ■ 歳入の状況

(単位：百万円)

内 訳		平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
町税	プラン	2,282	2,179	2,379	2,273	2,227	2,211	2,171
	実績	2,330	2,288	2,387	2,384	2,360	2,464	-
	差引	48	109	8	111	133	253	-
地方交付税	プラン	3,700	3,681	3,874	3,720	3,744	3,723	3,688
	実績	3,939	3,986	3,874	3,951	3,866	3,876	-
	差引	239	305	0	231	122	153	-
地方譲与税・ 交付金	プラン	438	547	502	497	546	590	644
	実績	401	559	502	530	530	512	-
	差引	△ 37	12	0	33	△ 16	△ 78	-
小計	プラン	6,420	6,407	6,755	6,490	6,517	6,524	6,503
	実績	6,670	6,833	6,763	6,865	6,756	6,852	-
	差引	250	426	8	375	239	328	-
国・道支出金	プラン	1,816	1,108	1,535	1,375	1,594	1,449	1,816
	実績	2,241	1,738	1,565	1,426	1,622	2,056	-
	差引	425	630	30	51	28	607	-
町債	プラン	696	648	574	849	869	618	783
	実績	911	554	570	764	657	830	-
	差引	215	△ 94	△ 4	△ 85	△ 212	212	-
その他	プラン	1,054	971	2,130	1,724	1,440	1,152	1,155
	実績	1,200	1,284	2,120	2,023	2,947	2,317	-
	差引	146	313	△ 10	299	1,507	1,165	-
計(a)	プラン	9,986	9,134	10,994	10,438	10,420	9,743	10,257
	実績	11,022	10,409	11,018	11,078	11,982	12,055	-
	差引	1,036	1,275	24	640	1,562	2,312	-

## ■歳出の状況

(単位：百万円)

内 訳		平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	
義務的 経費	人件費	プラン	1,712	1,814	1,788	1,738	1,755	1,814	1,742
		実績	1,658	1,704	1,770	1,709	1,709	1,787	-
		差引	△ 54	△ 110	△ 18	△ 29	△ 46	△ 27	-
	扶助費	プラン	863	862	1,059	998	983	1,022	1,061
		実績	911	933	1,022	1,026	939	922	-
		差引	48	71	△ 37	28	△ 44	△ 100	-
	公債費	プラン	1,791	1,697	1,646	1,527	1,494	1,433	1,359
		実績	1,776	1,809	1,645	1,543	1,754	1,347	-
		差引	△ 15	112	△ 1	16	260	△ 86	-
	小計	プラン	4,366	4,373	4,493	4,263	4,232	4,269	4,162
		実績	4,345	4,446	4,437	4,278	4,402	4,056	-
		差引	△ 21	73	△ 56	15	170	△ 213	-
繰出金	プラン	1,528	1,517	1,766	1,654	1,769	1,759	1,752	
	実績	1,508	1,599	1,757	1,662	1,704	1,841	-	
	差引	△ 20	82	△ 9	8	△ 65	82	-	
投資的経費	プラン	1,500	663	600	843	1,252	636	1,160	
	実績	2,006	764	612	968	1,056	1,778	-	
	差引	506	101	12	125	△ 196	1,142	-	
その他	プラン	2,592	2,523	3,812	3,432	3,120	2,939	2,973	
	実績	2,781	3,158	3,667	3,654	4,177	3,907	-	
	差引	189	635	△ 145	222	1,057	968	-	
計(b)	プラン	9,986	9,076	10,671	10,192	10,373	9,603	10,047	
	実績	10,640	9,967	10,473	10,562	11,339	11,582	-	
	差引	654	891	△ 198	370	966	1,979	-	

## ■ 健全化指標の状況

(単位：%)

内 訳		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
実質公債費比率	プラン	21.2	19.7	17.0	15.6	14.7	13.8	13.2
	実績	20.9	19.1	17.1	15.6	14.9	14.0	-
	差引	△ 0.3	△ 0.6	0.1	0.0	0.2	0.2	-
将来負担比率	プラン	173.4	161.2	129.1	117.4	109.0	94.4	87.9
	実績	156.8	140.3	106.9	86.0	68.3	52.8	-
	差引	△ 16.6	△ 20.9	△ 22.2	△ 31.4	△ 40.7	△ 41.6	-

※H29.3 月プラン改訂

## ■ 財政調整基金の状況

(単位：千円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
標準財政規模	6,435,381	6,487,779	6,373,099	6,319,139	6,195,282	6,117,458	-
標準財政規模×10%(B)	643,538	648,778	637,310	631,914	619,528	611,746	-
財政調整基金残高(A)	222,661	431,045	599,520	814,512	830,257	918,643	-
(A)-(B)	△ 420,877	△ 217,733	△ 37,790	182,598	210,729	306,897	-

## 2 白老町の「今」

前述のとおり、「第5次白老町行政改革大綱」、「白老町新財政改革プログラム」、及び「白老町財政健全化プラン」を中心とした10年以上にわたる財政健全化を最優先とした取り組みが少しずつ実を結び、令和元年度の決算では、財政調整基金残高は9億円を超え、健全化判断比率についても健全化プランに掲げた目標値の達成が見込まれます。

他の自治体と比較するとまだまだ改善の余地はありますが、緊急的な対策を講じなければ予算編成もままならないような危機的な財政状況からは脱したものと捉えています。

しかしながら、危機的な状況は脱したものの、将来にわたり現状の行財政運営を続けられる訳ではありません。

今後、人口減少社会の本格化に伴い、町税や国からの交付税等の収入が減少していくことを見据えると、行政組織や行政サービスのあり方を現状の水準で維持し続けていくことは困難であると言わざるを得ません。

日々の暮らしを支えるインフラ整備や行政サービスの充実はもちろん重要です。

ただ、私たちが今生きるこの時代と同様に、このまちの「未来」を想う視点が重要であることも私たちは「過去」から学んできたはずです。

このまちの「未来」の姿を決めるのは、「今」を生きる私たちです。

日々の暮らしの充実と「未来」への想い。

そのバランスを的確に見極めていかなければ、近い将来、再び長く苦しい財政健全化を最優先にした行財政運営が待ち構えています。

それらの教訓から社会情勢に対応した健全な財政運営のもと、町民ニーズに即応する行政サービスの提供を持続するために、財政改革と行政改革を一体とする本計画を着実に進めていきます。

危機的な状況を脱した「今」だからこそ、私たちは変わらなければなりません。

危機的な状況を脱した「今」だからこそ、私たちは自ら考え、自らの手で創ることができるのです。

あの長く苦しい時代を再び繰り返すわけにはいきません。

## 始めましょう

## 「今」、私たちにできること

## 1 基本方針

### (1) 計画の趣旨及び方向性

国全体が人口減少社会に突入する中、本町においても今後の人口減少は避けられないものと捉えており、人口減に伴い町税や地方交付税等の歳入の減少も見込まれています。

このような中においても、絶えず変化する社会経済情勢に柔軟に対応し、地域の特性と町民ニーズに即した質の高い行政サービスを提供し続けるとともに、いかなる難局にも対応できる強い自治体として、このまちを将来世代へ引き継いでいく責任が私たちにはあります。

そのためには、これまで以上に行財政資源（職員・資産・資金・情報）を活用し、行政組織・行政サービスの最適化を図りながら、未来への投資を可能にする安定した行財政基盤を確立する必要があります。

「白老町行財政改革推進計画」は、これまでの行政改革と財政改革の基本姿勢を継続しながら、本町を取り巻く環境の変化に迅速かつ柔軟に対応し、将来にわたり安定的かつ継続的な行政サービスを実現するための新たな指針として策定します。

### (2) 現状と課題

- ① 増加する行政需要に対し、柔軟かつ的確に対応できる行財政運営が求められている。
- ② 町民のニーズに的確に対応できる政策形成能力の高い職員が求められている。
- ③ 効率的な行政運営に向けて、町民サービスの向上と行政組織のスリム化が求められている。
- ④ 人口減少に伴う施設需要の変化を見据えながら、公共施設の長寿命化や適正配置が求められている。

### (3) めざす姿

『効率的、効果的で信頼される行財政運営により、時代に即応した行政サービスが提供できるまち』をめざし、健全な財政運営のもと、社会情勢や町民ニーズの変化に向き合いながら、将来にわたり持続できるまちを実現します。

### (4) 計画の構成

本計画は、基本的な方向性や取り組みの柱を示す「推進計画」と、個別の実施項目や実施時期、担当部署などを示す「実施計画」で構成するものとします。

### (5) 計画期間

計画期間は、令和3年度から令和10年度までの8年間とします。

## (6) 取り組み姿勢

- ① 財政規律を遵守し、身の丈に合った行財政運営を行います。
- ② 直面する課題の解決に敢然と取り組むとともに、中長期的視点に立ち、世代間の公平性に配慮した行財政運営を行います。
- ③ 将来にわたり適時適切な町民サービスを持続的に提供するため、変化を恐れず、果敢に行財政改革に取り組みます。

## (7) 計画の位置付け

本計画は、人口減少下においても持続可能な行財政運営を確立し、第6次白老町総合計画第3部基本計画 基本方針5 地域自治分野～共に生き共に創る、町民主役のまち～第4章基本施策5-3 行財政運営に掲げる施策を実現するための取組方針に基づく推進計画として位置付けます。

このことから、組織編制及び予算編成、行政執行等のすべての行財政運営に対し、本計画の基本方針等を遵守することとします。

## (8) 計画の見直し

本計画は、令和3年度から令和10年度までの8か年の計画としますが、年度ごとに実施項目の進捗管理を行い、実施計画については中間年での見直しを行うこととします。

ただし、社会情勢や財政状況の変化、また、総合計画等との整合性の観点から、その必要が生じた場合には、随時見直すことを可能とします。

## 2 取り組みの柱

### 基本方針1 行政サービスの充実

多様化する町民ニーズの把握に努めながら、窓口サービスの充実やICT<sup>1</sup>を活用した新たなサービスの展開等により、町民の視点に立った行政サービスを提供します。

#### 実施方策① 事務事業の再編・新たな町民サービスの創出

社会情勢の変化や町民ニーズの変化に的確に対応するため、これまで実施してきた事務事業を当然のように今後も継続するのではなく、その時々で行政が果たすべき役割を見極め、町として実施すべき施策、事務事業の重点化を図るとともに、効果や必要性が低いものについては、随時、事務事業の再編・見直しを実施します。

また、新たな事務事業を実施する際には、スクラップアンドビルド<sup>2</sup>を大原則とし、限られた財源（予算）と人材（職員）を有効に活用し、予算規模及び業務量等の増大を抑制しながらも、新たな町民サービスの創出を検討します。

#### 実施方策② 民間活力の活用

限られた財源と人材で、多様化する町民ニーズに対応した行政サービスの提供やサービスの質向上を図るため、行政の役割（役場が行うべきサービス）を明確化して民間委託を推進します。そのことによって効率的・効果的な行政サービスの提供に民間の経営資源やノウハウを活用する取り組みを積極的に推進します。

また、民間活力の活用により、行政サービスの産業化を図ることで町内事業者及び町内経済の活性化につなげます。

#### 実施方策③ 町民、民間等との共創・協働

町の施策をより効果的に実施するため、迅速かつわかりやすい情報提供と多様な意見の把握に努めるとともに、町民、ボランティア、NPOや事業者などとの連携、協力を推進し、地域コミュニティの活性化と地域における協働の担い手を育成するため、まちづくり活動団体の活動を支援します。

また、行政課題の解決や圏域としての振興・発展に向け、周辺自治体や国、北海道等との連携を強化します。

---

<sup>1</sup> ICT…インフォメーションアンドコミュニケーションテクノロジーの略。情報や通信に関する技術の総称。

<sup>2</sup> スクラップアンドビルド…新しく取り組む政策（事業）の財源を生み出すため、既存事業の優先順位を付け直し整理（縮小又は廃止）すること。

## **基本方針2 効率的・効果的な行政運営**

限られた行政資源の中で質の高いサービスを提供していくため、組織運営の最適化や職員の人材育成に努めるとともに、「選択と集中」による事務事業の見直しやシステム改善等を図り、効率的・効果的な行政運営を実現します。

### **実施方策④ 職員の適正管理と組織の強化**

将来にわたって質の高い行政サービスを安定的かつ効率的に提供し続けるため、限られた財源と人材を有効に活用し、政策課題に迅速かつ柔軟に対応できるコンパクトで横断的な組織機構への転換を図るとともに、定員管理計画に基づいた職員の適正管理を計画的に推進します。

また、内部統制の一層の充実に取り組み、業務上のリスクを適切にコントロールし、業務の安定的な執行を確保します。

### **実施方策⑤ 職員の意識改革と人材育成の推進**

職員数の減少が見込まれる中においても、多様な行政ニーズに対応し、業務を効率的かつ効果的に遂行するため、常に現状よりも上の目標を掲げる成長志向への意識改革を進めるとともに、自由度を高めた個人能力の支援など職員一人ひとりの政策形成能力・職務遂行能力を高め、行政のプロフェッショナルとして必要な政策力・判断力・調整力・改善意識を持つ職員の育成を行います。

### **実施方策⑥ 業務プロセスの最適化**

業務の適切かつ合理的・効率的な執行による町民サービス向上のため、業務の手順や工程を再点検し、誰もが業務を一目で把握できる環境（業務の可視化）づくりを推進し、業務プロセスの最適化を図ります。

### **実施方策⑦ ICT利活用の推進**

効率的な行政運営の活用と情報発信や機能活用等によるサービス向上のため、情報セキュリティに留意し、ICTの活用推進を行います。



### 基本方針3 健全な財政運営

将来にわたって行政サービスを持続的に提供するため、財政規律を堅持しつつ計画的で安定的な財政運営を推進するとともに、収納率の向上、町有財産の有効活用等や補助金・交付金等の効率的・効果的な方法による財源の確保を図ります。

#### 実施方策⑧ 財源の確保

安定した税収の確保及び税負担の公平性・公正性を図るため、適正な課税客体の把握と徴収に努めるとともに、未利用資産や国、北海道等の補助金・交付金の有効活用を図ることと財源の確保を推進します。

また、移住定住対策や町内経済の振興に努め、定住人口の増加を図るとともに、ふるさと納税（ふるさと応援寄附金）及び企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）の増加に取り組み、稼ぐ自治体経営の視点を取り入れ、特産品の普及促進及び関係人口の創出に努め、歳入の確保を図ります。

#### 実施方策⑨ 歳出の最適化と将来負担の抑制

「第6次白老町総合計画」に掲げる施策を実現し、将来にわたって安定した町民サービスを提供していくため、人件費、物件費、補助費などの経常的経費の縮減に努めるとともに、事務事業の見直しや普通建設事業の重点化等を進め、限りある財源を有効に活用します。

また、将来世代へ過度の負担を残すことが無いよう将来負担の抑制に努め、町債の発行を適切に管理するとともに、基金の積み増しを図ります。

#### 実施方策⑩ 公営企業等の経営健全化

地方公営企業の本旨である独立採算を原則とする健全かつ安定的な事業経営の実現に向け、業務見直しや効率化と併せて料金体系等の見直しを進めるとともに、事業規模、事業内容を常に検証し、時代に即した適切な事業経営を推進します。

#### **基本方針 4 公共施設の適正化**

町民の安全で快適な暮らしを支える公共施設を今後も適正に管理していくため、適切かつ計画的な維持補修により長寿命化を目指すとともに、施設保有量の最適化を図ります。また、適切な品質管理とコスト削減により経費を縮減するとともに、大規模改修等に備えた財源の確保を図ります。さらに、遊休・未利用財産を含めた町有財産の利活用についても検討します。

#### **実施方策⑪ 公共施設の最適化**

今後の人口減少・少子高齢化や財政見通しを踏まえた効率的・効果的な施設配置を推進するため、「白老町公共施設等総合管理計画」に基づき、集約や統合等による施設保有量の削減を図るとともに、施設の点検、補修・改修を適切に実施することにより長寿命化を図り、維持管理経費の縮減に取り組みます。

また、地域住民や民間事業者等と連携し、適切な維持管理やサービス向上、コスト縮減を推進します。

### 第3章

## 共に創る「未来」の姿 【実施計画】

### 1 個別の取り組み

#### 基本方針1 行政サービスの充実

#### 実施方策① 事務事業の再編・新たな町民サービスの創出

実施項目 No. 1	1-1-1 事務事業スクラップアンドビルドの推進							
取組の内容	<p>事務事業の実施については、前例踏襲をしたまま事業実施をすることなく、事業目的や事業手法が適切かどうか、行政が行うべきものか、どこまで行政が担うべきものなのか等の視点から、事務事業の見直しを行います。</p> <p>また、新たな事業を行う場合にはスクラップアンドビルドを原則として、既存事業の統廃合を進めます。</p>							
個別計画等								
調整部署	企画財政課 行財政改革室				推進部署	全 課		
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	◆事務事業の見直し							
	◆新たな町民サービスの検討							

実施項目 No. 2	1-1-2 行政事務手続きの簡素化							
取組の内容	<p>コロナ禍における新たな町民サービスの手法として、ICT利活用による申請書等の提出方法、記載内容、必要書類等を見直し、行政事務手続きの簡素化により町民サービスの向上を図ります。具体例としては行政オンラインによる申請手続きや押印の廃止、入札や契約制度、少額工事等においても申請書類の簡素化や基準額の緩和等を進め、業務量の削減、手続きの迅速化、及び新たな町民サービスの創出を図ります。</p>							
個別計画等								
調整部署	企画財政課 行財政改革室				推進部署	全 課		
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	◆ICT利活用策の検討・実施							
	◆行政手続きのオンライン化							

実施項目 No. 3	1-1-3 窓口サービスの利便性向上							
取組の内容	<p>来庁による窓口対応だけでなく、地域に身近な郵便局やコンビニエンスストアなどでサービスを受けられるよう利便性の向上を図るとともに、庁舎の建替え時には窓口のワンストップサービスが可能となるよう検討します。</p> <p>また、感染症などの防止を図るため、非対面型の窓口サービスの充実を推進することで、町民の安全性の向上を図ります。</p>							
個別計画等								
調整部署	企画財政課 行財政改革室				推進部署	窓口担当課		
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	◆窓口サービスの改善検討・実施							

## 実施方策② 民間活力の活用

実施項目 No. 4	1-2-4 民間業者等への業務委託、完全移譲の推進							
取組の内容	<p>「民間活力活用に関する基本方針」を策定し、「民間が行うことにより効率的・効果的なものは民間に任せる」「民間が可能な手法を取り入れる」「常に民間活力活用の可能性を検討する」ことを基本方針に民間業者等への新たな業務委託推進を図ります。</p>							
個別計画等	民間活力活用に関する基本方針【令和3年度予定】							
調整部署	企画財政課 行財政改革室				推進部署	全 課		
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	◆基本方針の策定							
◆民間活力活用の検討・実施								

実施項目 No. 5	<b>1-2-5 指定管理者制度の見直し及び効果的な運用</b>							
取組の内容	平成18年度から導入している指定管理者制度については、より一層の競争性の確保や町民サービスの向上を図るため、指定管理者へのインセンティブの付与や自主事業の要件を緩和し、事業者の裁量の幅を広げるなどの取り組みを検討すると同時に指定管理者による適正な施設管理を徹底するため、「白老町公の施設の指定管理者制度に関する指針（平成28年度改訂）」の見直しを行い、新たな指定管理制度導入による効果的な運用を図ります。							
個別計画等	白老町公の施設の指定管理者制度に関する指針【平成28年度改訂】 民間活力活用に関する基本方針【令和3年度予定】							
調整部署	企画財政課 行財政改革室				推進部署	施設担当課		
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度

実施項目 No. 6	<b>1-2-6 公共施設等へのPPP<sup>3</sup>/PFI<sup>4</sup>手法の導入</b>							
取組の内容	<p>白老町PPP/PFI手法導入優先的検討指針を策定し、公共施設の整備及び管理運営に民間のノウハウ、資金の活用を優先的に検討します。</p> <p>公共施設の老朽化に伴う多額の更新費用に対応するため、社会経済情勢や町民ニーズの変化を見極めながら施設の更新、統合、廃止の最適化に取り組むとともに、適正な維持管理、長寿命化、PPP/PFI手法による財政負担の軽減と平準化を図ります。</p>							
個別計画等	白老町PPP/PFI手法導入優先的検討指針【令和3年度予定】							
調整部署	企画財政課 行財政改革室				推進部署	施設担当課		
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度



<sup>3</sup> PPP…パブリック・プライベート・パートナーシップの略。行政と民間との連携により公共サービスを提供すること。

<sup>4</sup> PFI…プライベート・フィナンシャル・イニシアチブの略。民間の資金やノウハウを活用して、公共施設等の建設、維持管理及び運営を行う手法のこと。

### 実施方策③ 町民・民間等との共創・協働



実施項目 No. 7	1-3-7 多様な広報媒体の効率的・効果的な活用							
取組の内容	<p>町民、民間等との共創・協働によるまちづくりを進めるため、町が保有する情報を適切かつ迅速に共有できるように、目的や対象に合わせた戦略的な広報活動を推進し発信力を強化します。</p> <p>また、町公式ホームページや町公式フェイスブックの活用と併せて、高齢者等にも配慮した多様な広報媒体の効率的・効果的な活用に努めます。</p>							
個別計画等								
調整部署	企画財政課 企画統計G				推進部署 全 課			
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	◆多様な広報媒体の調査・検討 →							



実施項目 No. 8	1-3-8 地域における協働の担い手の活動・育成支援							
取組の内容	<p>少子高齢化、人口減少に伴い、まちづくり活動、地域活動の担い手不足が深刻化しており、地域における「協働の担い手」の活動・育成を支援するため、白老町ががんばる地域コミュニティ応援事業等を活用し、まちづくり活動団体の主体的な取り組みや連携、人材育成を支援し、活動基盤の強化による地域コミュニティの活性化を推進します。</p>							
個別計画等	<b>白老町地域コミュニティ基本方針【令和3年度】</b> <b>白老町がんばる地域コミュニティ応援事業【平成30年度】</b>							
調整部署	政策推進課 地域戦略推進G				推進部署 地域コミュニティ関係課			
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	◆基本方針の策定 →		◆コミュニティ支援事業 →					

<b>実施項目</b> No. 9	<b>1-3-9 国・北海道・近隣自治体等との連携強化</b>							
<b>取組の内容</b>	<p>I C Tの利活用や大きな枠組みでの新たな行政サービスの推進においては、本町だけではスケールメリットを見出すことができないことから、周辺自治体や北海道等と連携を強化し、行政課題の解決や圏域としての振興・発展に向けた広域行政の推進に努めます。</p> <p>また、現在、単独で実施している既存の行政サービスについても一部事務組合等による共同処理の可能性を検討します。</p>							
<b>個別計画等</b>	<b>東胆振定住自立圏共生ビジョン</b>							
<b>調整部署</b>	企画財政課 企画統計G				<b>推進部署</b>		広域行政関係課	
<b>年度計画</b>	<b>3年度</b>	<b>4年度</b>	<b>5年度</b>	<b>6年度</b>	<b>7年度</b>	<b>8年度</b>	<b>9年度</b>	<b>10年度</b>
	◆広域連携の推進 							
	◆新たな連携の検討 							

基本方針2 効率的・効果的な行政運営

実施方策④ 職員の適正管理と組織の強化

実施項目 No.10	2-4-10 職員数の適正化							
取組の内容	<p>令和3年度からの人口推計及び予算規模に見合った適正な職員数とするため「第4次白老町定員管理計画（白老町職員数適正化計画）令和3年度～令和10年度」に基づき職員数の適正化を進めます。</p> <p>事務事業の見直しや事務効率化、民間活力の活用等により、より効率的・効果的な行政運営に取り組む中で、今後、重点化すべき部門の明確化や行政サービスの提供方法に合わせた適正な職員数の確保を図っていきます。</p>							
個別計画等	第4次白老町定員管理計画（白老町職員数適正化計画）【令和2年度】							
調整部署	総務課 人事秘書G				推進部署	全 課		
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	<p>◆職員数の削減</p>  <p>◆計画の検証及び見直し</p> 							

実施項目 No.11	2-4-11 組織機構改革による効率的な組織づくりの推進							
取組の内容	<p>令和3年度から役場組織機構改革に着手し、より効率的な組織づくりを段階的に推進します。現状の課題として職員一人ひとりの業務量の増大があり、その要因の一つがグループの少人数化にあると捉えており、総職員数における管理職の比率を低減し、職員の業務量を平準化するために大課制等を推進します。さらに将来的な組織の姿を見据え役職等のあり方についても検討を進めます。</p>							
個別計画等	白老町組織機構改革基本方針【令和2年度】							
調整部署	総務課 人事秘書G				推進部署	全 課		
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	<p>◆課の統廃合</p>  <p>◆組織機構改革の改定検討</p> 							



実施項目 No. 1 2	2-4-12 内部統制制度 <sup>5</sup> の導入及び推進							
取組の内容	近年、職員の不祥事や不適切な事務処理が発生していることも踏まえ、令和3年度中に「白老町内部統制基本方針」を策定し、内部統制制度を導入・推進し、組織内における適切なリスク管理及び効率的かつ効果的な業務遂行を徹底します。本町の人口規模では、現段階において策定義務はありませんが、国からの指示に先駆けて策定し運用します。							
個別計画等	白老町内部統制基本方針【令和3年度予定】							
調整部署	総務課 人事秘書G				推進部署	全 課		
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度

### 実施方策⑤ 職員の意識改革と人材育成の推進

実施項目 No. 1 3	2-5-13 職員の意識改革の徹底と職員研修の充実							
取組の内容	<p>平成28年度に改定した「白老町人材育成基本方針」を随時見直ししながら、職員の意識改革と職員研修の充実を推進します。特に「今までのがこうだから、これからもこれで良い」という前例踏襲主義を排除し、町民のニーズに対して「できない理由」ではなく「できる方法を考え積極的にチャレンジする」職員の意識改革と「気づき・考え・行動する職員」の人材育成を進めます。</p> <p>コロナ禍における新たな研修方法として、オンラインを活用した非対面型の研修の機会を増やします。</p>							
個別計画等	白老町人材育成基本方針【平成28年度】 白老町職員研修基本方針【令和3年度予定】							
調整部署	総務課 人事秘書G				推進部署	全 課		
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度

<sup>5</sup> 内部統制制度…法令等の遵守の推進やリスク管理による不祥事等の未然防止に取組み、適切かつ効率的な業務執行を確保することが目的の組織内部の規律強化対策。

実施項目 No. 1 4	2-5-14 人事評価制度の適正な実施を推進								
取組の内容	<p>職員の自己啓発、適材適所の人事配置や組織力の活性化を図るため、平成28年度から既存の制度の見直し、運用している「白老町職員人事評価制度」について、運用から一定の期間を経過し制度が職員に浸透しつつあることから、今後、評価方法や活用方法の見直しを行い、チャレンジ意欲や成果などの事例検証及び職員意識調査などを踏まえ、評価結果を昇給や勤勉手当に明確に反映する能力実績に基づく人事管理を強化し、更に職員の能力開発とモチベーション向上を推進します。</p>								
個別計画等	白老町人材育成基本方針【平成28年度】								
調整部署	総務課 人事秘書G				推進部署	全 課			
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
	◆現制度の検証及び見直し →			◆昇給及び勤勉手当への反映 →					
	◆職員意識調査の実施 →								

実施項目 No. 1 5	2-5-15 多様な人材活躍推進								
取組の内容	<p>人口減少、特に労働力人口の減少がさらに顕著となる将来に向けて、「白老町ダイバーシティ<sup>6</sup>（多様な人材の活躍推進）基本方針」を策定し、「女性職員」や「高齢職員」「障がいを持つ職員」などが活躍しやすい職場づくりとワークライフ・バランスに配慮し「育児と仕事」「介護と仕事」「地域活動と仕事」などの両立がしやすい職場環境の推進を図り、多様な任用形態による人材の活躍を推進します。</p>								
個別計画等	白老町ダイバーシティ基本方針【令和3年度予定】 白老町障がい者活躍推進計画【令和3年度予定】								
調整部署	総務課 人事秘書G				推進部署	全 課			
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
	◆ダイバーシティ基本方針の策定 →								
	◆障がい者活躍推進計画の策定 →								

<sup>6</sup> ダイバーシティ…多様性という意味。経営マネジメントでは個々の違いを強みとして活用する考え方。

## 実施方策⑥ 業務プロセスの最適化

実施項目 No.16	2-6-16 業務可視化（見える化）の推進							
取組の内容	<p>部署によっては1人の担当者が1つの業務を担っており、担当者が不在時には業務の詳細がわからないという「業務の属人化」が見られるケースがあります。業務の可視化（見える化）は、業務の中で多くの時間を要し、一連の業務フローの流れを阻害している業務や他の部署の業務と重複している業務を明確にする目的で、業務マニュアルや業務フロー図を策定するもので、職員個人が持つ知識・ノウハウを共有化し、業務を均質化するため、グループ制の適正な運用と合わせて業務の見える化を推進します。</p>							
個別計画等								
調整部署	企画財政課 行財政改革室				推進部署	全 課		
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	◆業務マニュアル及びフロー図の作成							

## 実施方策⑦ ICT利活用の推進



実施項目 No.17	2-7-17 ICT利活用による業務効率化							
取組の内容	<p>国が推進する「自治体DX<sup>7</sup>（デジタル・トランスフォーメーション）計画」に基づき、自治体情報システムの標準化・共通化、行政手続きのオンライン化、AI<sup>8</sup>（人工知能）、RPA<sup>9</sup>（ロボティック・プロセス・オートメーション）の利用促進、テレワーク<sup>10</sup>の推進等により、業務の自動化、機械化、省力化を推進し業務を効率化することで、行政サービスの更なる向上に繋がります。</p>							
個別計画等	<b>白老町地域情報化推進計画【平成24年度】</b> <b>白老町ICT推進計画（仮称）【令和4年度予定】</b>							
調整部署	総務課 総務情報G				推進部署	全 課		
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	◆推進計画の策定				◆情報システムの標準化・共通化			

<sup>7</sup> DX…デジタル・トランスフォーメーションの略。ICTの浸透が人々の生活のあらゆる面でより良い方向に変化させること。

<sup>8</sup> AI…アーティフィシアルインテリジェンスの略。人工知能。

<sup>9</sup> RPA…ロボティック・プロセス・オートメーションの略。人間がコンピューター上で実施している定型作業をロボットで自動化するシステム。

<sup>10</sup> テレワーク…ICTを利用して時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。

<b>実施項目</b> No. 18	<b>2-7-18 ICT利活用による町民サービスの向上</b>							
<b>取組の内容</b>	<p>マイナンバーカード<sup>11</sup>及びマイナポータル<sup>12</sup>を活用し、行政手続きのオンライン化を進めることで、非対面型の行政手続きが24時間いつでも自宅で可能となり、対面申請であっても、タブレット等によりオンラインで行うことで来庁せずに手続きを完了することが可能となり、来庁が必要な場合でも事前登録や来庁予約をオンラインで行うことで待ち時間の短縮等が図られます。また、一度入力した情報の入力が不要となるプレプリントや二次元コードの読み取りによる自動入力などの入力の簡易化により町民サービスの向上を図ります。</p>							
<b>個別計画等</b>	<b>白老町地域情報化推進計画【平成 24 年度】</b>							
<b>調整部署</b>	総務課 総務情報G				<b>推進部署</b> 行政手続担当課			
<b>年度計画</b>	<b>3年度</b>	<b>4年度</b>	<b>5年度</b>	<b>6年度</b>	<b>7年度</b>	<b>8年度</b>	<b>9年度</b>	<b>10年度</b>
	◆マイナンバーカードの普及促進 							
◆行政手続きのオンライン化 								

<sup>11</sup> **マイナンバーカード**…マイナンバー（社会保障・税番号）制度において、様々な行政サービスを受けることができるICカード。

<sup>12</sup> **マイナポータル**…マイナンバーカードを利用した政府が運営するオンラインサービス。

基本方針3 健全な財政運営

実施方策⑧ 財源の確保

実施項目 No.19	3-8-19 定住人口、関係人口、交流人口の増加促進							
取組の内容	<p>移住定住対策等の定住人口の減少抑制対策やウポポイの開業効果を町内全体に波及させる取り組みによる交流人口の増加を目指すとともに、ふるさと納税や企業版ふるさと納税による寄付金の増収や地場産品の振興、関係人口の増加を促進し、町内経済の活性化を図ります。</p> <p>また、増加促進については、年度ごとに状況把握と実績による進捗管理を行います。</p>							
個別計画等	白老町人口ビジョン改訂版及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略【令和2年度～令和6年度】							
調整部署	企画財政課 企画統計G				推進部署	人口増・振興担当課		
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	<p>◆増加促進方策の検討・実施</p>							

実施項目 No.20	3-8-20 債権管理対策の強化							
取組の内容	<p>町民負担の公平性・公正性の観点から、適正な課税客体の把握と徴収に努めるとともに、本町が所有する町税並びに各種使用料等の債権の適正管理、不良債権の整理、収納体制の強化を目的に、債権管理条例の制定や債権管理を専門に行う部署の設置を検討し、歳入の安定的な確保を図ります。</p>							
個別計画等								
調整部署	税務課 債権管理室				推進部署	債権管理担当課		
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	<p>◆債権管理室の設置</p> <p>◆債権管理対策の強化</p>							

実施項目 No. 2 1	<b>3-8-21 遊休施設、遊休地の売却、用地転換等の推進</b>							
取組の内容	<p>白老町公共施設等総合管理計画等に基づき、旧白老小学校や旧社台小学校、旧竹浦小学校のような遊休施設、遊休地となっている資産の売却、賃貸を検討し、新たな財源の確保を目指します。この際にはサウンディング市場調査<sup>13</sup>等の導入を検討するなど民間活力の活用等により推進します。</p>							
個別計画等	<b>白老町公共施設等総合管理計画【平成 29 年度】</b> <b>民間活力活用に関する基本方針【令和 3 年度予定】</b>							
調整部署	企画財政課 行財政改革室				推進部署	公有財産担当課		
年度計画	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度
	◆旧小学校等跡地利用の検討 →							
		◆旧幌内福祉館解体 →						
			◆旧森野福祉館解体 →					

実施項目 No. 2 2	<b>3-8-22 国や北海道等の補助金、助成金等の活用</b>							
取組の内容	<p>地域課題の解決に向けた取り組みを推進するため、国や北海道等の補助金、助成金等に関する情報収集の徹底及び有効活用に努め、自主財源の負担軽減とともに地域課題の解決を図ります。</p> <p>また、補助金ありきの事業実施とならないよう、適切な事業構築を行います。</p>							
個別計画等								
調整部署	企画財政課 企画統計G				推進部署	全 課		
年度計画	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度
	◆補助金等情報・しくみの構築 →							
	◆補助金等の活用 →							

<sup>13</sup> サウンディング市場調査…公有地等の活用について、事業検討の段階から公募による民間事業者との対話により、市場の動向等を調査する手法。

### 実施方策⑨ 歳出の最適化と将来負担の抑制

実施項目 No. 2 3	<b>3-9-23 財政健全化指標の適切な管理を推進</b>							
取組の内容	<p>今後、歳入の減少が見込まれる中、歳入に見合った歳出の実現のためには、義務的経費とともに固定費の縮減が不可欠であることから、人的資源、物的資源の効率的な利用を図り、固定費の適正化を推進します。</p> <p>また、将来世代へ過度の負担を残すことが無いよう、計画期間中の町債発行総額を80億円以内（概ね10億円/年）に抑え、公債費の抑制を図るとともに、過疎債などの財政上有利な起債を有効活用します。</p> <p>基金について、年度間の財源調整のために設置される財政調整基金は、有事の備えや大型事業の財源として活用するため、平常時においては10億円を下回らないよう努めるものとし、特定目的基金については、事業実施の財源として適切に運用します。</p> <p>財政運営上の目標として、財政健全化プランにおける中長期目標（将来にわたり継続していく将来目標）を継承し、実質公債費比率及び将来負担比率については北海道平均（各9.1%、40.6%）、経常収支比率については北海道町村平均（87.2%）、実質収支比率については3%～5%を目指した財政運営を行います。</p> <p>また、目標値に対する推移については、年度ごとに状況把握と実績による進捗管理を行います。</p>							
個別計画等	地方公共団体の財政の健全化に関する法律							
調整部署	企画財政課 財政契約G				推進部署 全 課			
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度

### 実施方策⑩ 公営企業等の経営健全化

実施項目 No. 2 4	<b>3-10-24 地方公営企業の経営健全化</b>							
取組の内容	<p>町立病院については令和元年度から2年連続で補正予算による一般会計からの追加繰出を受ける状況であり、下水道事業については起債償還等に係る財源を繰出金で補てんする状況であり、水道事業についても平成21年度には約6,300万円あった当年度純利益が令和元年度決算では約750万円まで減少するなど、いずれの会計においても厳しい経営状況にあります。</p> <p>公営企業は、独立採算制を原則とした経営が求められており、一般会計の歳入減少が見込まれる中においては繰出金の縮減は必須であることから、施設の維持更新も含めた将来にわたる安定した経営を視野に入れ、経営状況の的確な把握とともに適切な経営分析を行い、事務の効率化や料金体系の見直し等の経営改善による経営健全性の確保と経営基盤の強化を図ります。</p>							
個別計画等	<b>2020 町立病院経営改善計画【令和2年度】（令和3年度改訂予定）</b> <b>白老町下水道事業経営戦略【平成28年度】</b> <b>白老町水道ビジョン【平成24年度】（令和3年度改訂予定）</b> <b>白老町介護保険事業計画【令和3年度】</b>							
調整部署	企画財政課 財政契約G				推進部署 公営企業担当課			
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度

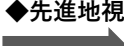


基本方針 4 公共施設の適正化

実施方策⑪ 公共施設の最適化

実施項目 No. 2 5	4-11-25 公共施設等の再編・統合・廃止							
取組の内容	<p>現在の施設保有量のままでは、将来的に施設の更新・改修費用の確保が困難になることから、平成 29 年度に策定した「白老町公共施設等総合管理計画」では、15 年間で公共施設の延べ床面積を 3 割削減することとしており、必要性の低い施設や経費負担が大きい施設、老朽化が進んでいる施設を中心に再編、統合、廃止を進めます。</p> <p>また、事業実施に際しては町民説明会等を開催し、町民の理解を求めながら円滑な実施に努めます。</p>							
個別計画等	白老町公共施設等総合管理計画【平成 29 年度】 白老町公共施設等再配置計画【令和 5 年度】							
調整部署	企画財政課 行財政改革室				推進部署 公共施設担当課			
年度計画	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度
	◆再編・統合・廃止施設の検討 →			◆再配置計画の策定 →	◆白老生活館、白老中央生活館の統合 →			

実施項目 No. 2 6	4-11-26 公共施設等の適切な維持管理及び長寿命化の推進							
取組の内容	<p>令和元年度に策定した各公共施設等のカルテとも言える「白老町公共建築物個別施設計画」を基に、施設の点検、補修・改修を適切に実施することにより長寿命化を図り、突発的な改修費用の発生を抑え、長期的なトータルコストの縮減に取り組めます。</p> <p>また、各事業の進捗については毎年度状況把握を行い、その検証を行うこととします。</p>							
個別計画等	白老町公共建築物個別施設計画【令和元年度】							
調整部署	企画財政課 行財政改革室				推進部署 公共施設担当課			
年度計画	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度
	◆計画的な点検・補修・改修の実施 →							



<b>実施項目</b> No. 27	<b>4-11-27 役場庁舎の統合、複合施設化の検討</b>							
<b>取組の内容</b>	<p>現在の役場庁舎は建設から65年を経過し、施設の老朽化に伴う建物や設備の劣化が著しく、エレベーターの未設置など高齢者や障がい者の方に利用しづらい施設となっています。さらに耐震基準も満たしておらず、災害発生時の災害対策本部設置が危ぶまれる状態であることから、災害時の災害対応拠点整備、行政業務、維持管理の効率化やワンストップサービスの実現による町民の利便性向上等を目指し、役場庁舎の統合及び複合施設化を推進します。</p>							
<b>個別計画等</b>	<b>白老町役場庁舎改築基本構想【令和2年度】</b> <b>白老町役場庁舎改築基本計画【令和4年度予定】</b>							
<b>調整部署</b>	総務課 総務情報G				<b>推進部署</b>		検討組織	
<b>年度計画</b>	<b>3年度</b>	<b>4年度</b>	<b>5年度</b>	<b>6年度</b>	<b>7年度</b>	<b>8年度</b>	<b>9年度</b>	<b>10年度</b>
	◆先進地視察 		◆基本計画の策定 		◆基本設計及び実施設計 			

## 2 財政収支見通し

一般会計の収支見通しについては、下記のとおりであり、歳入歳出の各項目について別記の条件で推計したものです。

本町の財政状況は財政健全化プランの着実な実行により、危機的な状況からは脱したものと捉えておりますが、今後の人口減少社会の本格化を見据えると、町税や交付税等の歳入の減少は避けられず、歳入に見合った規模の歳出を実現するため、組織や行政サービスの最適化を図る必要があります。

したがって、歳入については、現時点で歳入として発生している項目のみを推計対象とし、希望的観測を排除した最低限の数値であり、歳出については、歳入に見合った歳出を実現するための目標値となるものです。

今後の行財政運営及び毎年度の予算編成においては、現在のコロナ禍の影響を踏まえる必要がありますが、本推計を一つの目安として、行政コストの見直しに取り組んでいきます。

### ●歳入歳出差引

区 分	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
歳入合計	9,771,868	9,721,916	9,674,083	9,626,022	9,580,795	9,509,806	9,488,384	9,471,047
一般財源	6,839,069	6,780,097	6,721,906	6,662,185	6,605,496	6,519,533	6,482,008	6,447,442
特定財源	2,932,799	2,941,819	2,952,177	2,963,837	2,975,299	2,990,273	3,006,376	3,023,605
歳出合計	9,771,868	9,721,916	9,674,083	9,626,022	9,580,795	9,509,806	9,488,384	9,471,047
一般財源	6,839,069	6,780,097	6,721,906	6,662,185	6,605,496	6,519,533	6,482,008	6,447,442
特定財源	2,932,799	2,941,819	2,952,177	2,963,837	2,975,299	2,990,273	3,006,376	3,023,605
収支	0	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	0	0	0	0	0	0	0	0
特定財源	0	0	0	0	0	0	0	0

●歳入将来推計

区 分	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
町税	2,256,340	2,239,733	2,223,643	2,205,771	2,190,686	2,176,089	2,159,703	2,146,055
地方譲与税	144,875	144,875	144,875	144,875	144,875	144,875	144,875	144,875
利子割交付金	995	969	944	919	895	872	849	827
配当割交付金	3,221	3,137	3,055	2,975	2,897	2,822	2,748	2,676
株式等譲渡所得割交付金	2,085	2,031	1,978	1,926	1,876	1,827	1,779	1,733
地方消費税交付金	314,684	306,483	298,496	290,717	283,141	275,762	268,575	261,576
ゴルフ場利用税交付金	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
環境性能割交付金	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
地方特例交付金	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
地方交付税	3,524,146	3,491,689	3,459,206	3,426,696	3,394,160	3,331,598	3,319,011	3,306,398
普通交付税	3,174,146	3,141,689	3,109,206	3,076,696	3,044,160	2,981,598	2,969,011	2,956,398
特別交付税	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000
交通安全対策特別交付金	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
分担金・負担金	10,939	9,593	8,413	7,378	5,000	5,000	5,000	5,000
一般財源	0	0	0	0	0	0	0	0
使用料及び手数料	245,934	242,921	239,945	237,006	234,103	231,235	228,402	225,604
一般財源	25,303	24,993	24,687	24,385	24,086	23,791	23,500	23,212
国庫支出金	886,486	895,199	904,671	914,892	925,855	937,553	949,983	963,142
一般財源	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000
国有提供施設所在町交付金	22,420	21,187	20,022	18,921	17,880	16,897	15,968	15,090
道支出金	549,743	554,099	558,835	563,946	569,427	575,276	581,491	588,071
一般財源	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
財産収入	67,000	67,000	67,000	67,000	67,000	67,000	67,000	67,000
一般財源	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000
寄付金	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
一般財源	225,000	225,000	225,000	225,000	225,000	225,000	225,000	225,000
繰入金	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000
一般財源	0	0	0	0	0	0	0	0
繰越金								
諸収入	260,000	260,000	260,000	260,000	260,000	260,000	260,000	260,000
一般財源	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
地方債	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
一般財源	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
歳入合計	9,771,868	9,721,916	9,674,083	9,626,022	9,580,795	9,509,806	9,488,384	9,471,047
一般財源	6,839,069	6,780,097	6,721,906	6,662,185	6,605,496	6,519,533	6,482,008	6,447,442

●歳出将来推計

区 分	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
人件費	1,887,165	1,862,574	1,838,304	1,814,350	1,790,708	1,767,374	1,744,344	1,721,614
一般財源	1,779,813	1,756,621	1,733,731	1,711,140	1,688,843	1,666,837	1,645,117	1,623,680
扶助費	1,005,503	1,021,932	1,039,766	1,058,982	1,079,571	1,101,519	1,124,821	1,149,474
一般財源	293,367	298,184	303,300	308,711	314,420	320,426	326,731	333,338
公債費	1,272,540	1,239,637	1,217,437	1,205,370	1,215,477	1,226,544	1,198,463	1,196,676
一般財源	1,217,566	1,186,085	1,164,844	1,153,298	1,162,968	1,173,557	1,146,689	1,144,980
物件費	917,334	968,893	972,078	969,251	948,455	915,470	929,256	931,138
一般財源	582,386	632,519	635,466	632,652	613,367	580,991	593,506	594,903
維持補修費	130,523	137,858	138,312	137,909	134,951	130,257	132,219	132,487
一般財源	94,280	102,395	102,873	102,417	99,295	94,054	96,080	96,306
補助費等（病院繰出除）	790,489	834,917	837,662	835,226	817,307	788,882	800,763	802,383
一般財源	516,748	561,229	563,847	561,352	544,238	515,511	526,614	527,853
繰出金	2,029,825	1,917,616	1,892,035	1,866,445	1,855,837	1,841,271	1,820,029	1,798,786
一般財源	1,842,720	1,730,875	1,705,656	1,680,426	1,670,176	1,655,968	1,635,082	1,614,193
積立金	264,189	264,189	264,189	264,189	264,189	264,189	264,189	264,189
一般財源	212,189	212,189	212,189	212,189	212,189	212,189	212,189	212,189
投資・出資金・貸付金	124,300	124,300	124,300	124,300	124,300	124,300	124,300	124,300
一般財源	0	0	0	0	0	0	0	0
投資の経費	1,350,000	1,350,000	1,350,000	1,350,000	1,350,000	1,350,000	1,350,000	1,350,000
一般財源	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
歳出合計	9,771,868	9,721,916	9,674,083	9,626,022	9,580,795	9,509,806	9,488,384	9,471,047
一般財源	6,839,069	6,780,097	6,721,906	6,662,185	6,605,496	6,519,533	6,482,008	6,447,442

**収支見通し推計条件【歳入】****・町税**

個人町民税（均等割+所得割）は、令和元年度決算額を基に人口減少率を用いて毎年度減少。法人町民税（均等割+法人税割）は、130百万円として固定。

固定資産税の土地は、評価替えのあった平成27年度と平成30年度の平均減少率を用いて3年毎に減少。家屋は、過去10年間で最低の620百万円として固定。償却資産は、過去の実績を踏まえ500百万円で固定。交付金は9百万円で固定。

軽自動車税は、平成21年度と令和元年度の平均増加率を用いて毎年度増加。

たばこ税は、平成26年度と令和元年度の平均減少率を用いて毎年度減少。

入湯税は、過去の実績を踏まえ15百万円で固定。

**・地方譲与税、交付金等**

地方譲与税は、地方揮発油譲与税及び自動車重量譲与税併せて、平成30年度決算額を踏まえ130百万円で固定。森林環境譲与税は、14.875百万円で固定。

利子割交付金、配当割交付金、株式譲渡所得割交付金及び地方消費税交付金は、令和元年度決算額を基に人口減少率を用いて減少。ゴルフ場利用税交付金は、過去の実績を踏まえ、4百万円で固定。地方特例交付金は2百万円で固定。交通安全対策特別交付金は2百万円で固定。環境性能割交付金は、令和2年度当初予算額15百万円で固定。国有提供施設等所在町助成交付金は、平成29年度と令和元年度の減少率を用いて毎年度減少。

**・地方交付税**

普通交付税は、令和2年度当初予算額を基に、基準財政需要額（公債費を除く。）は、5年毎の国勢調査人口の減少を見込み、5年毎に50百万円減少させるほか、それ以外の年度は毎年度20百万円減少させる。

基準財政需要額（公債費）は、令和2年度当初予算額の根拠数値を基に、令和8年度までの6年間は毎年度20百万円減少させ、その後は令和8年度数値で固定。

基準財政収入額は、令和2年度当初予算額を基に、町税推計値の平均減少率を用いて減少。

特別交付税は、350百万円で固定。震災復興特別交付税は見込まない。

**・国、道支出金**

国庫支出金は、扶助費の財源である身障者自立支援給付等支出金は増加しているものの、児童手当負担金は減少している。児童保護費負担金も近年増加傾向であるが、児童の減少により同水準での推移が予想される。これらを踏まえ、過去10年間で最低の水準（861百万円、アイヌ交付金なし。）で固定。その上で、扶助費の推計で得た国費増加分を毎年度上乗せ。道支出金も同様の考えにより537百万円で固定し、扶助費財源の道費分を上乗せ。

**・その他**

分担金及び負担金は、令和元年度決算額を基に、平成28年度と令和元年度の平均減少率を用いて毎年度減少。5百万円を下回る令和7年度以降は5百万円で固定。

使用料・手数料は、令和元年度決算額と令和2年度当初予算との減少率を用いて毎年度減少。

財産収入等は、平年ベースとして令和2年度当初予算額を用い、総額67百万円、一般財源38百万円として固定。

寄付金は、ふるさと納税分のみとし、300百万円で固定。

繰入金は、財政調整基金の取り崩しは行わないこととし、公共施設等整備基金100百万円、ふるさと納税基金50百万円、森林環境譲与税基金10百万円の合計160百万円で固定。

諸収入は、平年ベースとして平成26年度決算額を用い、総額260百万円、一般財源15百万円として令和2年度以降固定。繰越金は見込まない。

**・地方債**

地方債は、1,000百万円で固定。

**収支見通し推計条件【歳出】****・人件費**

人件費は、会計年度任用職員制度を導入した令和2年度当初予算の給与費を基本とし、過去10年間の人件費と給与費の平均差額を減ずることで令和2年度の人件費とする。その上で、人口減少により人件費を抑制しなければならないことから、人口減少率の2分の1の値（任意の考え）を用いて減少。一般財源については、令和2年度給与費を基本に同様に推計。

**・扶助費**

扶助費は、障害者自立支援給付費と児童手当が多くを占めるため、自立支援給付負担金及び児童手当負担金の国・道支出金（特定財源）を推計し、一般財源は4分の1を基本として加えるとともに、それ以外の扶助費（一般財源含む。）を固定値として加える。特定財源は、国・道それぞれ平成26年度と令和元年度との平均増減率を用いて推計。ただし、自立支援給付負担金は、増加率が高いので人口減少を考慮し平均増加率の2分の1の値とする。

**・公債費**

公債費の元金償還費は、令和3年度以降借入額を一律1,000百万円とし、据え置き無しの15年元金均等償還とする。利子支払い費は、令和2年度当初予算の元金に対する利子の割合により、一般財源は、令和2年度当初予算の元利償還金に対する一般財源の割合により推計する。一時借入金利子は見込まない。

**・繰出金**

繰出金は、会計毎に推計する。

国保会計は、令和元年度と令和2年度当初予算額との減少率を用いて、人件費分30百万円をそれぞれ加えた上で減少させる。一般財源も同様。

後期高齢者会計は、430百万円（人件費分30百万円含む。）で固定。一般財源も同様。

老人ホーム会計は、22百万円で固定。

介護保険会計は、385百万円（人件費分35百万円含む。）で固定。

下水道会計は、近年のMICS事業による繰出金の増大年度を除き、平成28年度の582百万円をピークとし、令和3年度を580百万円として、400百万円になるまで毎年度20百万円を減額させ、その後は同額で固定。

病院会計は、病院改築担当の推計による。

**・積立金**

積立金は、利子分、配当金分は2百万円、寄付分はふるさと納税寄附金のみとし50百万円、積み増し分は、健全化プランで示した各基金へ総額50百万円を積み立てるほか、公共施設等整備基金へ150百万円、石油備蓄基金へ12.189百万円、合計212.189百万円で固定。

**・投資・出資金・貸付金**

投資・出資金・貸付金は、釣銭資金貸付金、中小企業振興資金貸付金及び中小企業経営安定化貸付金、併せて124.3百万円で固定。

**・投資的経費**

投資的経費は、繰出金及び地方債の推計値見合いで推計し、総額1,350百万円、一般財源300百万円で固定。

**・その他**

物件費・維持補修費及び補助費（病院繰出金除く。）等（「物件費等」という。）は、各年度の歳入推計値から、物件費等以外の歳出の合計を差し引いた額を（一般財源も同様。）物件費等に割り当てられた額とし、令和元年度決算額に基づき、それぞれの割合を掛けて推計。

## 1 まちづくりのバトンを「未来」へ

昭和60年の第1次白老町行政改革大綱策定からスタートした行財政改革の取り組みは、財政状況の悪化などの紆余曲折を経ながら、第5次行政改革大綱、財政健全化プランともに令和2年度で最終年度を迎えています。

長く苦しい財政健全化を中心とした取り組みが少しずつ実を結び、財政状況には明るい兆しが見えつつありますが、ここがゴールではなく、ようやくスタートラインに立つことができたものと捉えています。

将来にわたり、このまちに暮らすすべての町民が、心豊かに安心して暮らすことのできるまちづくりを実現することが、私たちに求められた**使命**であり、**義務**ともいえるものです。

そのためには、将来を見据え、行政組織や行政サービスのあり方を一から見直し、今までの**「当たり前」を変えていく**ことが不可欠です。

決して平坦な道のりではありませんが、このまちの未来に想いを馳せ、私たちは覚悟を持って本計画の取り組みを推進していきます。





< 資 料 編 >



**【用語説明】****1 スクラップアンドビルド**

新しく取り組む政策（事業）の財源を生み出すため、既存事業の優先順位を付け直し整理（縮小又は廃止）すること。

**2 ICT（インフォメーション アンド コミュニケーション テクノロジー）**

情報や通信に関する技術の総称。

**3 PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）**

行政と民間との連携により公共サービスを提供すること。

**4 PFI（プライベート・フィナンシャル・イニシアチブ）**

民間の資金やノウハウを活用して、公共施設等の建設、維持管理及び運営を行う手法のこと。

**5 内部統制制度**

法令等の遵守の推進やリスク管理による不祥事等の未然防止に取組み、適切かつ効率的な業務執行を確保することが目的の組織内部の規律強化対策。

**6 ダイバーシティ**

多様性という意味。経営マネジメントでは個々の違いを強みとして活用する考え方。

**7 DX（デジタル・トランスフォーメーション）**

ICTの浸透が人々の生活のあらゆる面でより良い方向に変化させること。

**8 AI（アーティフィシアルインテリジェンス）**

人工知能。

**9 RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）**

人間がコンピューター上で実施している定型作業をロボットで自動化するシステム。

**10 テレワーク**

ICTを利用して時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。

**11 マイナンバーカード**

マイナンバー（社会保障・税番号）制度において、様々な行政サービスを受けることができるICカード

**12 マイナポータル**

マイナンバーカードを利用した政府が運営するオンラインサービス

**13 サウンディング市場調査**

公有地等の活用について、事業検討の段階から公募による民間事業者との対話により、市場の動向等を調査する手法。

## 実施計画一覧表

基本方針	実施方策	コード	実施項目	調整部署
1 行政サービスの充実	① 事務事業の再編・新たな町民サービスの創出	1-1-1	事務事業スクラップアンドビルドの推進	行財政改革室
		1-1-2	行政事務手続きの簡素化	行財政改革室
		1-1-3	窓口サービスの利便性向上	行財政改革室
	② 民間活力の活用	1-2-4	民間業者等への業務委託、完全移譲の推進	行財政改革室
		1-2-5	指定管理者制度の見直し及び効果的な運用	行財政改革室
		1-2-6	公共施設等へのPPP/PFI手法の導入	行財政改革室
	③ 町民・民間等との共創・協働	1-3-7	多様な広報媒体の効率的・効果的な活用	企画統計G
		1-3-8	地域における協働の担い手の活動・育成支援	地域戦略推進G
		1-3-9	国・北海道・近隣自治体等との連携強化	企画統計G
2 効率的・効果的な行政運営	④ 職員の適正管理と組織の強化	2-4-10	職員数の適正化	人事秘書G
		2-4-11	組織機構改革による効率的な組織づくりの推進	人事秘書G
		2-4-12	内部統制制度の導入及び推進	人事秘書G
	⑤ 職員の意識改革と人材育成の推進	2-5-13	職員の意識改革の徹底と職員研修の充実	人事秘書G
		2-5-14	人事評価制度の適正な実施を推進	人事秘書G
		2-5-15	多様な人材活躍推進	人事秘書G
	⑥ 業務プロセスの最適化	2-6-16	業務可視化（見える化）の推進	行財政改革室
	⑦ ICT利活用の推進	2-7-17	ICT利活用による業務効率化	総務情報G
2-7-18		ICT利活用による町民サービスの向上	総務情報G	
3 健全な財政運営	⑧ 財源の確保	3-8-19	定住人口、関係人口、交流人口の増加促進	企画統計G
		3-8-20	債権管理対策の強化	債権管理室
		3-8-21	遊休施設、遊休地の売却、用地転換等の推進	行財政改革室
		3-8-22	国や北海道等の補助金、助成金等の活用	企画統計G
	⑨ 歳出の最適化と将来負担の抑制	3-9-23	財政健全化指標の適切な管理を推進	財政契約G
	⑩ 公営企業等の経営健全化	3-10-24	地方公営企業の経営健全化	財政契約G 公営企業担当課
4 公共施設の適正化	⑪ 公共施設の最適化	4-11-25	公共施設等の再編・統合・廃止	行財政改革室
		4-11-26	公共施設等の適切な維持管理及び長寿命化の推進	行財政改革室
		4-11-27	役場庁舎の統合、複合施設化の検討	総務情報G

## 行財政改革推進計画策定の経過

令和2年度

月 日	内 容
5月18日(月)	■第1回行政改革推進本部会議
5月29日(金)	◎第1回行政改革推進委員会
6月17日(水)	・第1回行政改革推進本部専門部会
6月29日(月)	・第2回 //
7月15日(水)	・第3回 //
8月 5日(水)	・第4回 //
9月24日(木)	◎第2回行政改革推進委員会
11月12日(木)	■第2回行政改革推進本部会議
11月13日(金)	・第1回行政改革推進本部幹事会
11月24日(火)	・第2回 //
12月 8日(火)	■第3回行政改革推進本部会議(経営会議)
12月 9日(水)	☆白老町議会全員協議会(中間報告)
1月26日(火)	・第3回行政改革推進本部幹事会(計画案の検討)
1月28日(木)	☆第1回行財政改革推進計画調査特別委員会(議会)
2月 5日(金)	☆第2回 //
2月12日(金)	☆第3回 //
2月16日(火)	◎第3回行政改革推進委員会(諮問)
2月19日(金)	☆第4回行財政改革推進計画調査特別委員会(議会)
2月 1日(月)	パブリックコメントの実施(～3月2日)
3月30日(火)	◎第4回行政改革推進委員会(答申)

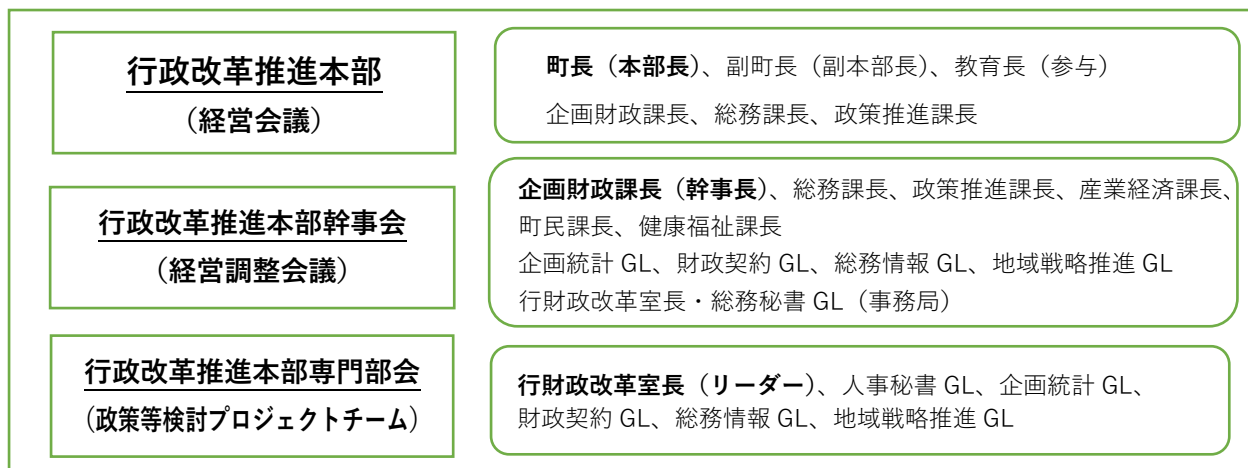
令和3年度

4月 1日(木)	行政改革推進委員会委員の公募(～4月30日)
4月15日(木)	・第1回行政改革推進本部専門部会(報告)
4月19日(月)	・第1回行政改革推進本部幹事会(報告)
4月27日(火)	■第1回行政改革推進本部会議(報告・決定)
5月20日、21日(木・金)	・行財政改革推進計画職員説明会
5月26日(水)	☆町議会全員協議会の開催(報告) ◎第1回行政改革推進委員会(委嘱・報告)

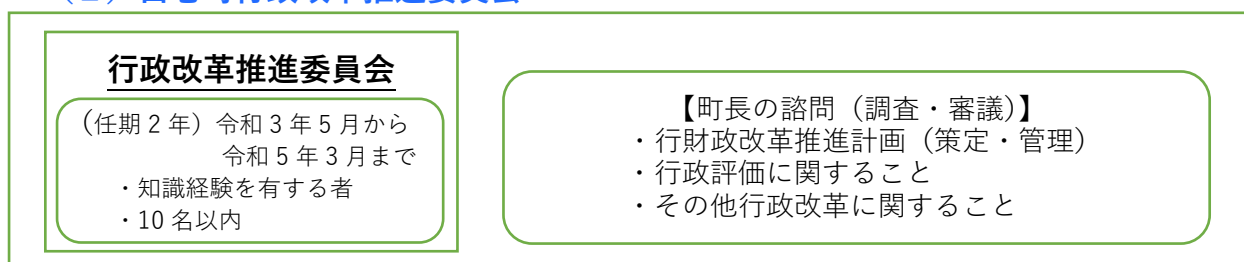
## 行財政改革の体制と推進

### 1 組織・体制

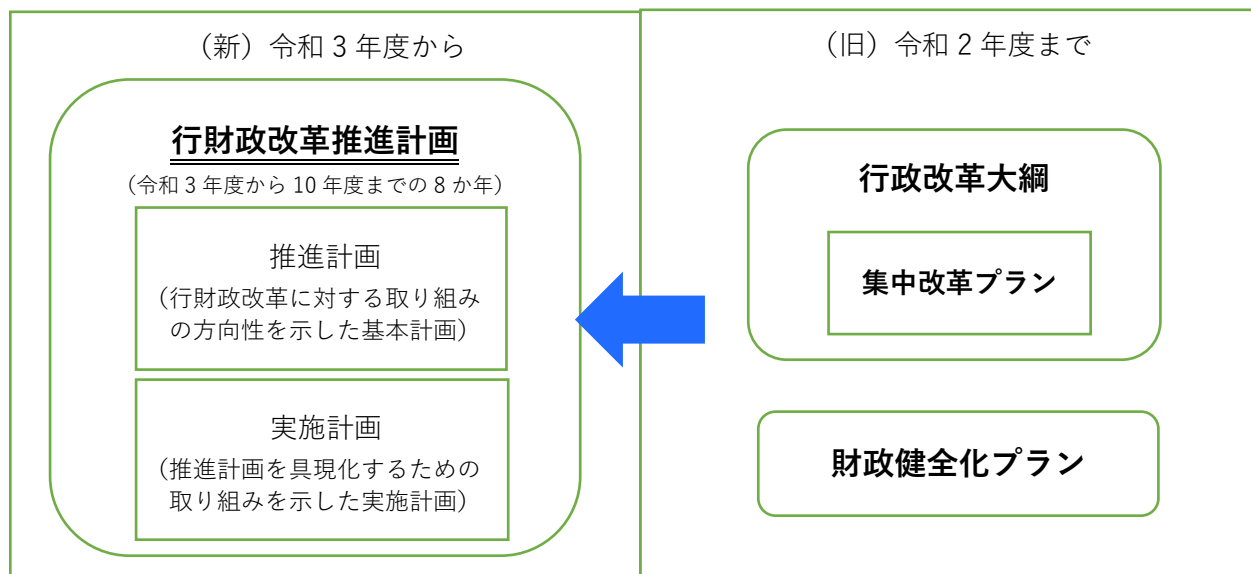
#### (1) 白老町行政改革推進本部



#### (2) 白老町行政改革推進委員会



### 2 計画・実施



## 健全化判断比率の推計

白老町財政健全化プランの計画期間が満了し、新たに白老町行財政改革推進計画を策定します。本計画は、健全な財政運営を維持するため、縮小が予想される歳入に対応する歳出等の抑制を図るとともに、基金の備えや財源の適切な運用を示しています。

財政健全化指標は、年度ごとの財政状況と実績を示すもので、現時点における本計画期間の財政収支見通しに基づく推計は次のとおりです。

### 【健全化判断比率】

指 標	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
①実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	—	—
②連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	—	—
③実質公債費比率	12.5	12.2	12.2	12.0	12.1	12.4	12.6	12.7
④将来負担比率	39.1	34.5	31.8	29.3	26.7	24.0	21.6	19.2

※ 国が示す令和元年度決算に基づく早期健全化基準は、「実質赤字比率 14.39」「連結実質赤字比率 19.39」「実質公債費比率 25.0」「将来負担比率 350.0」です。